トイレの準備

施設内のトイレの活用を優先する。 使用できなければ、備蓄倉庫のマンホールトイレを用意する。

1 トイレの被災状況確認

上下水道が使用可能であれば通常に使用する。 水が出ない場合には、防災井戸・プール等から用意する。

②案内の設置

使用できるトイレには案内、矢印看板を 使って、トイレの案内を行う。



③施設内トイレの確認

使用できない場合には、 使用不可の看板を表示する。 トイレ使用不可

4災害用トイレの搬出

マンホールトイレの設置場所を確認し、 資器材倉庫から資材一式を運び出す。 【参照】②救援センター開設マニュアル

⑤マンホールトイレの準備

マンホールの場所を確認し、組み立てる。 機材を用意し、蓋の重さ等に注意して行う。 【参照】②救援センター開設マニュアル

トイレの準備(続き)

施設内のトイレの活用を優先する。 使用できなければ、備蓄倉庫のマンホールトイレを用意する。

⑥備品等の用意

トイレットペーパーを備蓄倉庫から運び出し、空き箱やビニール袋などを使ってごみ箱を作る。

7簡易トイレの確認

簡易トイレの種類、使い方を確認する。 簡易トイレは備蓄倉庫にある。



⑧トイレ袋の準備

マンホールトイレが使用できない方、また避難者種別A、Bの居住スペース付近にトイレ袋とアルコールを設置する。 トイレ袋は備蓄倉庫にある。

9し尿集積場所の確保

使用済みのトイレ袋等を集積する場所を確保する。 汚物集積場所は、臭い等に注意して決定する。